後 期 基 本 計 画

後期基本計画

第１章　基本計画のあらまし

第１節　計画の目的

この計画は、基本構想に掲げたまちづくりの基本理念『人が輝き　活力あふれる　日本の宝島“天草”』に基づき、５つのまちの将来像を実現させるため、計画期間（２０１９年度から２０２２年度）における行政運営の指針とするために策定するものです。

第２節　計画の構成

この計画では、まちの将来像の実現に向けて８部門がそれぞれ担う経営方針（めざす姿）を掲げ、部門政策方針を定め、計画期間内に取り組む政策と施策計画について記載しています。

また、政策ごとの現状と課題を整理し、それぞれの施策計画ごとに成果指標を設定しています。

第３節　トータル・システム化の推進

前期基本計画では、各分野別計画と総合計画の目標年次・期限・部門政策方針などと整合させる「計画の総合化」と、既に構築・運用されている行政システム（総合計画や予算編成、行政評価などの仕組み・制度）が連動して機能するように再構築する「行政システムの統合化」に取り組みました。

この計画では、再構築した行政システムの円滑な運用と事務事業のスクラップアンドビルドを徹底するとともに、引き続き各分野別計画との整合を図りながら、計画や審議会を統廃合する「計画の統合化」を進め、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」をさらに推進します。

第２章　計画の目標年次、人口予測と目標

第１節　目標年次

この計画の目標年次は、２０２２年度とします。

また、この計画は、２０２２年度を目標とする基本構想のまちの将来像の実現に向け、４年間で実行する計画です。

第２節　人口予測と目標

本市の人口は、今後も緩やかな減少を続け、このままでは、２０２２年には７３，８１２人になると予測されますが、目標の人口を７６，０００人と設定し取り組みます。

第３章　基本計画の基本方針

第１節　部門経営方針及び政策方針

本市が目指すまちの将来像の実現に向けて、実施組織となる８部門が部門経営方針の下に、部門政策方針を定め、政策ごとに施策計画（分野別計画含む）を掲げ取り組んでいきます。

１．創造性豊かな産業のまちづくり【産業経済部門】

豊かな生活を送り地域活性化に欠かせない経済の振興を図るため、基幹産業として位置づける農林水産業においては、生産安定を図るための基盤整備促進、企業参入、高収益作物の導入、６次産業化による高付加価値化などに積極的に取り組み、良質でブランド価値の高い産品の生産に取り組みます。

また、流通販売対策として、都市部や海外にも販路を広げる取組みを拡大し、生産者の所得向上に繋げます。

更に、給付金等優遇措置制度の普及促進、サポート体制の構築など後継者・担い手の育成・確保対策を集中的に行い、農林水産業が持続可能な産業となるよう積極的に支援を行いながら、農漁村集落の維持・活性化に取り組みます。

一方で、人口減少やグローバル化、ＩＴ技術の急速な進歩・普及が進む中、本市の経済を持続・成長させていくため、前期基本計画で展開してきた、強力な経済対策を引き続き実施し、商工団体とも連携を深めながら、さらなる中小企業・地場産業の振興、起業・創業の促進を図ります。

雇用面では、有効求人倍率が１．０を超えたものの、求人と求職者のミスマッチにより人手不足も顕著になっています。このため働き手確保に向けた労働環境の改善に取り組む企業への支援やテレワーク等多様な働き方の推進、高齢者や子育て世代など幅広い世代・人材が活躍できる場を創造していきます。併せて、市の遊休財産等の活用など企業立地の環境を整えながら、企業の誘致活動にも重点的に取り組み、多種多様な雇用環境の創出を図り、若者の定住やＵＪＩターンの促進、引いては人口減少抑制による地域経済の発展を目指します。

地理的要因や個性的な歴史・文化、自然環境を背景にこれまで地域循環型の経済により発展してきましたが、若年層を中心に市民の地元志向意識も薄れてきていることから、地産地消の再構築と地産他消の取組みを推進し、更なる地域経済の好循環に向けた取組みを進めます。

２．歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり【観光・文化部門】

本市には、キリスト教の伝来とともに南蛮文化が華開き、島原・天草一揆を経て天領として江戸幕府に統治されていた特異な歴史や、多彩な文化的遺産を有するほか、これまで先人達が守り伝えてきた祭り、風習、民俗芸能など特色ある文化的資源を有しています。

雲仙天草国立公園に代表される豊かな自然景観や、野生のイルカを間近に見ることができるイルカウォッチング、特色ある農林水産資源を生かした食文化などの観光資源に加え、地域固有の歴史と文化を活かした観光資源の魅力の向上や、本市を周遊するための交流施設整備など「魅力づくり」に努めます。

また、海外に目を向けたインバウンド（外国人観光客誘致）に関する事業の推進や、旅行形態の変化やニーズが多様化している中、観光経営者の視点に立ち、各種データの収集・分析による戦略の策定と実行力のある組織の形成により観光を支える「仕組みづくり」を行います。これらの取組みと並行して、次世代のリーダー育成、市民意識の高揚を図るため、関連団体等と連携し観光ガイドの育成やおもてなし力の強化を行い、観光の「担い手づくり」に努めます。

さらに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として世界文化遺産となった﨑津集落や、風光明媚な島の景観と豊かな生態系の残る天草の魅力ある自然資源を最大限に活用して、戦略的に情報を発信することで天草の観光地としてのブランド力を高めます。

棚底城跡などの城跡や遺跡などを含めた歴史的文化遺産、伝統文化等を大切な宝として後世に残すため、市民の郷土に対する郷土愛やコミュニティ意識を醸成しながら、市民と行政が一体となって、これらの貴重な資源の保存・継承・活用に努め、歴史と文化の薫り高いまちづくりを目指します。

３．みんなで築く活力あるまちづくり【地域振興部門】

まちづくりの基本は「人づくり」です。様々な活動を通して天草の次世代を担うリーダーの育成と住民主体のまちづくりの推進に取り組みます。

また、住民の力を地域で発揮できる仕組みをつくることで、一人ひとりが輝き活動することができ、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがお互いの存在を認め合い、一人の人間として尊重され、生き生きと暮らすことができる地域社会をみんなで築きます。

そのため、市民・自治組織・企業・ＮＰＯ・行政などのまちづくりの主体が、各々の得意分野や地域の特性を生かし、自助・共助・公助を基本としながら協力・連携した、協働による活力あるまちづくりを推進します。

さらに、天草の豊かな自然や魅力ある地域資源を生かし、住まい・暮らし・仕事・情報発信など多様化したニーズに対応したＵＪＩターンを促進し、地域に新たな活力を生み出す移住・定住政策に取り組みます。

そして、市民が、ライフスタイルに応じて運動やスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境や施設の充実を図るとともに、スポーツ大会の開催や合宿誘致等を推進し、地域の活性化につなげます。また、指導者の資質の向上や、全国レベルで活躍する優れた選手を育成・支援する取組みを推進していきます。

また、人口減少が進む中、地域の活力を維持・強化していくためには、多様な交通モードの連携により、地域の拠点を有機的に結ぶ持続可能性のある公共交通網を形成していくことが必要であり、交通不便地域対策の推進や各種交通資源の再編・有効活用、乗継利便性の向上等に取り組んでいきます。

４．未来を拓く人を育むまちづくり【教育部門】

教育に求められるものは、人間が成長・発達し、心豊かな社会生活を営むうえで必要な能力を育成することであり、それは学校だけではなく、家庭や地域社会などあらゆる場や機会を通じて、生涯にわたって取り組むことが重要です。

そのために、生涯学習では、市民一人一人が生涯を通じていつでも自由に学び、自分らしく生きがいを持った暮らしができ、さらに学習や活動の成果を社会に生かすことができる機会の充実に努めます。

人権教育では、すべての人々の人権が尊重され、自分らしく生きる社会を築くため、地域社会、家庭、学校などあらゆる場や機会を通じて、様々な問題に対する人権教育及び人権啓発を推進します。

学校教育においては、学校、家庭、地域社会及び行政が連携・協力しながら、子どもたちが安心・安全に学習できる環境づくりを行うとともに、確かな学力と豊かな人間性を持つ次世代の担い手を育むまちづくりを進めます。

また、大学等の人的・知的資源を活用し人材育成を図るほか、多様な文化が共生する社会の実現に向けて、市民の国際感覚の醸成、多様な文化や言語理解を深めるまちづくりに取り組んでいきます。

５．生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり【保健・医療・福祉部門】

全ての市民が、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができるように、市民一人ひとりが、健康の大切さを認識し、日頃から主体的に健康づくりに取り組むよう意識啓発や環境づくりを進めます。

身近な地域で医療サービスが受けられるよう、民間医療機関、医師会等の関係機関、へき地医療等を担う市立病院が連携して体制づくりを進めるとともに、医療保険、介護保険制度の安定的な運営及び医療費・介護給付費の適正化を推進します。

「地域共生社会」の実現を目指し、住民同士が生活の困りごとを「我が事」として受け止め、お互いに見守り、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して生活できるように家庭、地域、職場、行政などが協力して支援する仕組みづくりに取組みます。また、住民が抱える多様かつ複合的な生活課題に関する相談を「丸ごと」受け止め、解決を図る体制づくりに、関係機関が相互に連携して取組みます。

高齢者や障がいのある人の社会参加などを支援し、いつまでも生きがいを持って安心して暮らしていける環境づくりを進め、妊産婦や子育て世代に対してニーズに対応した子育て支援の充実を図り、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを進めます。

６．環境と共生した安心・安全なまちづくり【生活環境・防犯防災部門】

本市は「イルカが泳ぐ藍い海」、「ホタルが乱舞する美しい川」、「緑深い美しい山々」など豊かな自然と景観を有しており、この豊かな美しい自然に市民が誇りと愛着を持ち続け、後世に継承できるよう、環境保全活動を推進するとともに、温室効果ガス排出量を削減し、低炭素社会の実現をめざします。

また、市民が安全で快適な生活を送るため、身近な生活環境問題の改善に迅速に取り組むとともに、環境施設の適正な維持管理と施設更新を行います。さらに、ごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会の実現をめざすとともに、市民自ら行動する環境にやさしいまちづくりに取り組んでいきます。

災害に対しては、市民の防災意識を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災訓練などを通じ、防災行政無線の効果的な運用と迅速な情報収集及びタイムリーな情報発信を行うとともに、防災技術・知識の向上への取組みを支援することで、子どもからお年寄りまで「暮らしやすさ」を実感できる災害に強い社会環境づくりに努めていきます。

防犯に対しては、全ての市民の権利や個性が尊重され、安心して生活できる社会を実現するため、交通事故や犯罪・悪質な行為の被害を受けやすい高齢者や児童・生徒、障がいのある人等を地域全体で見守り、問題の予防・対策に努めていきます。

７．暮らしやすい機能的なまちづくり【都市基盤整備部門】

天草の豊かな自然や歴史・文化などの地域特性に配慮して公園などの都市施設を活用しつつ、土地利用の規制・誘導を的確に行いながら、良好なまちなみ景観を形成します。

また、今後、増加が見込まれる空き家や老朽危険家屋の対策を強化し、市民が安心・安全に住み続けることができる住環境の整備と上下水道等のライフラインの整備更新を行い、市民の生活しやすい環境を作ります。

そして、生活拠点間の円滑な移動ができるよう、国県道と幹線市道を含めた道路網の整備やインフラ施設の計画的な維持補修を行い、安心で安全な利用を継続させます。

あわせて、本渡道路を含む熊本天草幹線道路の早期完成、長崎県・熊本県・鹿児島県を結ぶ島原天草長島連絡道路の実現に向けた活動を関係団体と一体となって展開しながら、高速交通体系を確立し地域間交流の増進を図ります。

さらに、高度情報化社会における市民と行政との情報共有を図るためコミュニティＦＭ等を活用した情報発信の強化を行うとともに、地域間の通信環境の格差解消を進め、利便性が高く機能的な社会基盤づくりに取り組んでいきます。

８．持続可能な行政経営ができるまちづくり【総務・企画部門】

生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇、普通交付税の合併算定替期間終了、公共施設等の老朽化などは、本市の財政や行政需要に大きく影響を与えることが予想されることから、持続可能な行財政運営を維持するため、必要な財源の確保と、選択と集中による事業の実施に引き続き取り組みます。

市有財産については、真に必要な財産のみを所有することとし、保有総量の縮小、効果的かつ効率的な利用の推進、長寿命化の推進を基本に、全庁的な共通認識として、市有財産の適正な管理・利活用を推進します。

また、これまで行ってきたコスト削減を継続するとともに、今後も「行政を経営する」という視点に立って、限られた経営資源（人、物、金、情報）を有効に活用し、効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組みます。

職員数が減少する中、市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するため、横断的・弾力的な連携を推進し、社会情勢に応じた効率的・効果的な組織の見直しを行っていきます。

さらに、必要な行政サービスを維持するため、人員の確保及び適正な人員配置に努めるとともに、質の高い行政サービスを提供するため、ワンストップサービスによる窓口サービスの充実やＩＣＴの活用などによる業務改革・改善、専門的な能力や知識を備えた職員の育成に取り組み、職員資質の向上を図ります。

多様化・複雑化する市民ニーズに対して、より質の高い行政サービスを安定して提供していくためには、行政単独の力だけでは限界があります。そのため、市民にとって必要な情報を正確に分かりやすく発信し市民と情報を共有するとともに、市民が市政に関心を持ち積極的にまちづくりに参画できる体制づくりを推進します。

第２節　拠点とネットワークの形成方針

県内最大の面積を保有する本市における定住自立圏構想は、「拠点とネットワーク」の考え方に基づき、中心地域において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣地域において必要な生活機能を確保し、豊かな自然環境の保全、一次産業などの産業資源や観光・文化資源など、地域が持つ特性を活かした役割分担や連携・協力による取組みを推進し、誰もが安心して暮らすことができ、他地域からの交流や移住を促進できるような魅力あふれる圏域の形成を推進します。

第３節　総合計画体系図

基本構想

「基本理念」

人が輝き　活力あふれる　日本の宝島“天草”

まちの将来像

- 豊かで活力ある産業のまち
- 文化を育み人が輝くまち
- 安らぎのある快適なまち
- 未来を拓く社会基盤が充実したまち
- 自治体経営が安定したまち

基本計画

「部門経営方針」：政策

１　創造性豊かな産業のまちづくり
【産業経済部門】：1. 農業の振興　2. 林業の振興
3. 水産業の振興　4. 商工業の振興と多様な働く場の創造
5. 地産地消・地産他消の推進

２　歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり【観光・文化部門】：6. 観光の振興
7. 観光施設の充実　8. 世界遺産の保全
9. 大地の遺産を活用した活動の推進　10. 文化の振興

３　みんなで築く活力あるまちづくり
【地域振興部門】：11. 協働によるまちづくりの推進
12. 男女共同参画社会の推進　13. スポーツの推進
14. 移住･定住の促進
15. 公共交通による移動利便性の向上

４　未来を拓く人を育むまちづくり
【教育部門】：16. 生涯学習の推進
17. 人権教育及び人権啓発の推進　18. 学校教育の充実
19. 大学等との連携　20. 国際化の推進

５　生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり
【保健・医療・福祉部門】：21. 健康寿命の延伸
22. 医療資源の効率的な活用
23. 地域支え合い活動の推進
24. 包括的な支援体制の構築
25. 障がい者（児）の社会参加の促進
26. 子育て支援体制の充実

６　環境と共生した安心・安全なまちづくり
【生活環境・防犯防災部門】：
27. 自然環境の保全と低炭素社会の実現
28. 快適な生活環境の充実　29. 災害に強いまちの形成
30. 消防・救助・救急体制の整備
31. 防犯対策・交通安全の推進　32. 消費生活の支援

７　暮らしやすい機能的なまちづくり
【都市基盤整備部門】：33. 良好なまちなみの形成
34. 住環境の整備　35. 上下水道の整備
36. 機能的な交通基盤の整備　37. 情報化の推進

８　持続可能な行政経営ができるまちづくり
【総務・企画部門】：38. 財政基盤の強化
39. ファシリティマネジメントの推進による適正配置と財政支出の削減
40. 組織力・職員力の強化　41. 行政サービスの質の向上
42. 窓口サービスの充実　43. 行政経営システムの改善

実施計画

事務事業（個別事業）

環境指標（地域のアウトカム指標）

成果指標（施策のアウトカム指標）

活動指標